

No. A1120		■募集ポスト名：		【アソシエイト専門員】企画部サステナビリティ推進室兼サステナビリティ推進担当特命審議役付（環境・気候変動）		
職務内容						
				①	②	
■契約形態：		アソシエイト専門員		■募集分野：気候変動対策自然環境保全		
■業務内容：						
<p>【募集・業務の背景】</p> <p>開発途上国のSDGs達成を支援するJICAは、自らが率先してサステナビリティを推進するため、2023年10月に「JICAサステナビリティ方針」を公表し、全新規事業のパリ協定整合、開発途上国における脱炭素かつ気候変動に強靱な社会への移行（トランジション）支援、生物多様性の主流化推進などを掲げています。同方針の実現のため、企画部サステナビリティ推進室は、①気候変動対策及び生物多様性保全を組織内で主流化するために必要な業務の実施、②組織・事業両面での「移行計画」の策定と推進、③気候変動対策や生物多様性保全等に関する国際的な議論の情報等の収集・分析、④国際会議等でのサイドイベント企画と発信、⑤組織内外へのエンゲージメント、等を行っています。このたび、サステナビリティ推進室でこれらの業務（特に、気候変動対策及び生物多様性を始めとする環境分野）を進めるために共に働くアソシエイト専門員を募集します。なお、アソシエイト専門員は、開発途上地域等における複数の国際協力の経験を有し、かつ、将来にわたり国際協力事業に従事することを志向する方をアソシエイト専門員として確保し、国際協力事業の効果的・効率的な実施の促進及び事業の質的向上に資することを目的としています。</p> <p>【業務の目的】</p> <p>本アソシエイト専門員は、環境分野（特に、気候変動対策、自然環境保全の両分野）に係る情報収集・分析、方針等の策定、各種調整、その他付随する業務を行います。専門人材として即戦力としての活躍を期待します。</p> <p>【業務内容】</p> <div><div>（１）JICAサステナビリティ方針（特に、気候変動対策、自然環境保全）推進に向けた情報収集、分析、戦略立案</div><div>（２）関係部署が作成する援助戦略文書（課題別事業戦略、国別分析ペーパー等）及び事業形成文書（実施計画書、案件計画調書、事業事前評価表等）のレビュー・助言等を通じたパリ協定整合確認及び気候変動・生物多様性の主流化促進</div><div>（３）気候変動・生物多様性分野に係る各種業務・調査の契約監理補佐、品質管理</div><div>（４）気候変動・生物多様性分野に係る情報収集・分析、戦略策定、制度設計、目標設定、モニタリング、データ集計等</div><div>（５）国内外の各種会議への出席、セミナー・研修等の実施・運営補助、各種手続き</div><div>（６）サステナビリティ推進に係る機構内外へのエンゲージメント活動、広報等</div><div>（７）気候変動対策等に係る知見の集積・体系化、ナレッジマネジメントネットワーク（KMN）活動</div></div>						
※契約期間を通じて業務内容の変更 は原則として想定されません。						
■国内出張：		有		■海外出張：		有
■勤務地（国内）：		国際協力機構本部ビル 住所：東京都千代田区二番町5-25二番町センタービル ※契約期間を通じて勤務場所の変更は原則として想定されません。		■勤務地（海外）：		無
■契約期間： （期間の定めあり）		初回契約期間：2027年2月1日～2028年1月31日 契約更新の可能性あり。（更新の有無は独立行政法人国際協力機構有期雇用者就業規則第34条に基づく） 1年ごとに更新を行い、採用日から最長2年（更新回数1回）をまでとする		■募集人数（人）：		1
■配属部署名：		企画部		■課名：		サステナビリティ推進室兼サステナビリティ推進担当特命審議役付
■必要な語学力：						
必須		英語（TOEIC860点以上が望ましい）				
■必要な技術資格：						
必須		パソコンでの業務が支障なく行えること（ワード、エクセル、パワーポイント、メール、Teams等）				
望ましい		地球環境問題（特に、気候変動対策）やサステナビリティに関連した学位・職務経験を有していること。				
望ましい		国際協力に関する職務経験を有していること。JICA海外協力隊の経験者を歓迎。				
■必要な学位：		修士以上		■実務経験年数目安：		11～16年
■求められる資質・能力・経験：						
<p>【関連実務年数】</p> <p>原則、下記の全ての要件を満たす方とします。</p> <p>・当該分野において、開発途上国の支援に貢献できる技術・専門性を有し、技術協力専門家又は企画調査員等（以下「専門家」という。）としての派遣又はこれと同等と見なされる実務経験を3年以上有し、尚且つ国際協力業務又は特定の課題における実務経験を10年以上有する者（記入者への補足情報：実施要領の要件に同じ）</p> <p>また、以下のうち、いずれかの経験・知識があることが特に望ましい。（記入者への補足情報：適宜求める分野、実務経験年数を変更してください。）</p> <p>・地球環境問題に関する実務経験</p> <p>・国内外でのサステナビリティ分野に関連する実務経験（10年以上）</p> <p>【求められる資質と能力】 本件で求められる資質と能力は以下の通りです。（記入者への補足情報：求められる号数に応じて★マークを調整してください。右のコメント欄参照。）</p> <p>分野・課題専門力★★ 総合マネジメント力★★★ 問題発見・分析力★★ コミュニケーション力★★ 援助関連知識・経験★★ 地域関連知識・経験★</p> <p>[★★★：非常に重視する ★★：重視する ★：参考程度 -：不問]</p> <p>※国際協力人材に求められる6つの資質と能力について https://partner.iica.go.jp/iicas_jobView?cat=iicas_job&param=six_abilities</p>						
■格付け：		アソシエイト専門員4号		■月額基本給：		415,620円
■待遇：						
<p>1. 諸手当：超過勤務手当、賞与(6月及び12月)、通勤手当、特別都市手当(支給対象地域に勤務する者に限る)を支給。</p> <p>扶養手当、住居手当、及び退職手当は支給なし。</p> <p>2. 就業時間：午前9：30から午後5：45までの7時間30分</p> <p>※休憩時間は12：30から13：15までの45分</p> <p>※時差出勤、在宅勤務制度あり</p> <p>3. 休日：土曜、日曜、国民の休日および年末年始</p> <p>※休暇：有給休暇、特別有給休暇あり</p> <p>4. 時間外労働：月平均20時間程度</p> <p>5. 試用期間：6ヶ月（試用期間の待遇変更なし）</p> <p>6. 社会保険：健康保険、雇用保険、厚生年金、労災保険に加入</p> <p>7. 福利厚生：交通費支給、時間外手当支給、完全週休2日制、各種社会保険完備</p> <p>8. その他：昇給なし。</p>						
その他、就業規則等内部規程に基づきます。						
・独立行政法人国際協力機構 有期雇用者就業規則		https://www.iica.go.jp/joureikun/act/110001497.html				
■健康質問票の提出：		要		■面接方式：		①オンライン
■担当者名：		谷口		■E-mailアドレス：		Taniguchi.Kotaro@iica.go.jp
■担当者からのメッセージ（備考・留意点を含む）						
<p>本ポストは、気候変動対策等に係る専門性を活かして、中長期的な戦略・計画策定、気候変動対策や生物多様性の主流化推進に向けた個別事業への助言、情報収集・分析業務、国際会議での発信等を担当または補佐いただきます。これまで国内外で気候変動対策や生物多様性保全を含むサステナビリティ関連の実務に従事経験がある方には最適なポストです。本分野に係る国際協力のキャリアを形成・蓄積し、将来にわたり国際協力分野で活躍したい意欲的な方のご応募をお待ちしています。応募に先立ち、業務内容への理解を深めるために、「JICAサステナビリティ方針」、「JICA統合報告書 第2章（サステナビリティ）」、「パリ協定の目標実現に向けた移行計画」、「気候変動対策支援ツール（緩和策版・適応策版）」、「生物多様性主流化支援ツール」をご確認ください。いずれも、JICAのサステナビリティ関連ページからご覧いただけます。</p> <p>https://www.iica.go.jp/about/policy/environment/index.html</p> <p>https://www.iica.go.jp/about/policy/environment/green/1560310_64459.html</p> <p>・グローバルアジェンダ https://www.iica.go.jp/information/publication/brochures/issues/global_agenda.html</p>						

No. A1121		■募集ポスト名：		【特別嘱託】ガバナンス・平和構築部ジェンダー平等・貧困削減推進室（ジェンダーと開発）	
職務内容					
				①	②
■契約形態：		特別嘱託		■募集分野：	
				ジェンダーと開発	民間セクター開発
■業務内容：					
<p>【案件の背景】</p> <p>【募集・業務の背景】</p> <p>JICAでは課題別事業戦略（グローバルアジェンダ）「ジェンダー平等と女性のエンパワメント」を定め、特に注力する分野をクラスターとして「ジェンダーに基づく暴力の撤廃」と「ジェンダースマートビジネスの振興」を設定しています。「ジェンダーに基づく暴力（GBV）の撤廃」では、GBV被害を受けたサバイバーの保護・救済及び自立・社会復帰に向けた制度整備や人材育成、社会の意識・行動の変容に向けた活動を通じて、サバイバーへの支援サービスの拡大を図るとともに、ジェンダーに基づく暴力を生み出さない地域や社会づくりを目指しています。「ジェンダースマートビジネス（GSB）の振興」では、女性の起業、リーダーシップ、就労の促進や女性フレンドリーな製品・サービスの提供支援等を通じ、市場を介してジェンダー不平等の解決を図ります。また、JICAが実施するあらゆる事業においてジェンダー視点に立った取り組みを計画・実施するジェンダー主流化を進めています。相手国政府と事業を展開する中で、ジェンダー平等と女性のエンパワメント推進のための知見を有し、課題解決に貢献できる人材の確保が非常に重要になっています。</p> <p>【業務の目的】</p> <p>ガバナンス・平和構築部ジェンダー平等・貧困削減推進室において、「ジェンダーと開発」分野の技術協力事業（※）へ専門家（業務調整を指導科目に含む可能性あり）として派遣の対象となることを想定し、全世界を対象にグローバルアジェンダ「ジェンダー平等と女性のエンパワメント」及び2つのクラスター（特に「GBV撤廃」）に基づく、開発協力事業の形成・運営、及び同内容にかかるナレッジの蓄積・情報発信を行うこと。（※派遣先としてアフリカ地域を想定していますが、各案件の状況を踏まえて決定するため、変更の可能性があります。）</p> <p>【期待される成果】</p> <p>（1）担当国及び地域でGBV撤廃に向けた取り組み、事業のジェンダー主流化が促進される。</p> <p>（2）グローバルアジェンダ「ジェンダー平等と女性のエンパワメント」に基づく開発協力事業の形成・運営、及び同内容にかかる分析を通じたナレッジ蓄積・創出・情報発信</p> <p>（3）アフリカ地域のGBV撤廃にかかる課題の取りまとめ・案件形成・案件実施監理が適切に行われる。</p> <p>（4）国際機関および相手国政府等関係機関との連携強化及びそれを踏まえた開発協力効果の向上に向けた取り組みの取りまとめ</p> <p>【業務内容】</p> <p>（1）JICA事業におけるジェンダー分析、ジェンダー視点の取組の検討における支援、助言</p> <p>（2）ジェンダー主流化を推進するための調査・分析、知見とりまとめ、ツール等の作成</p> <p>（3）同課題別事業戦略（特にGBV撤廃クラスター）に関する知見の共有・発信に向けた各種業務</p> <p>（4）国際社会、国際機関、日本政府等の動向に関する情報収集、分析、発信</p> <p>（5）JICA 内外向け研修・セミナーに関する企画・資料作成・実施</p> <p>（6）案件の形成・モニタリング・評価・フィードバック・フォローアップへの助言／参画</p> <p>（7）アフリカ地域のGBV分野の課題分析・関係者/関係機関との連携強化・国際会議への出席</p>					
※現時点での案であり、今後変更される可能性があります。ただし、契約期間を通じて業務内容の変更は原則として想定されません。					
■国内出張：		有		■海外出張：	
				有	
■勤務地（国内）：		国際協力機構本部ビル 住所：東京都千代田区二番町5-25二番町センタービル ※契約期間を通じて勤務場所の変更は原則として想定されません。		■勤務地（海外）：	
				本ポスト終了後アフリカ地域（ケニアを想定）への海外派遣を想定（変更の可能性あり） ※本ポストの職制は、次に長期専門家の対象となることを想定したものです。長期専門家としての派遣が決定した際には、本ポストの契約は終了となります。	
■契約期間： （期間の定めあり）		初回契約期間 2027年2月1日～2028年1月31日 原則として契約更新なし。 ただし、長期専門家等として派遣される任地等の決定が遅れた場合に限り、契約を更新することがある。この場合の契約期間は採用日から最長2年（更新回数1回）までとする。		■募集人数（人）：	
				1	
■配属部署名：		ガバナンス・平和構築部		■課名：	
				ジェンダー平等・貧困削減推進室	
■必要な語学力：					
必須		英語（TOEIC860点以上）			
■必要な技術資格：					
必須		パソコンでの業務が支障なく行えること（ワード、エクセル、パワーポイント、メール等）			
■必要な学位：		修士以上が望ましい		■実務経験年数目安：	
				11-16年	
■求められる資質・能力・経験：					
<p>【関連実務年数】</p> <p>原則、下記の全ての要件を満たす方とします。</p> <p>1. ジェンダーと開発分野において、開発途上国の支援に貢献できる技術・専門性を有し、国内外で7年以上の実務経験を有すること。</p> <p>3. JICA専門家/企画調査員として1年以上の派遣経験もしくは同等の海外経験を有すること。</p> <p>【求められる資質と能力】 本件で求められる資質と能力は以下の通りです。</p> <p>分野・課題専門力★★★ 総合マネジメント力★★ 問題発見・分析力★★★★ コミュニケーション力★★ 援助関連知識・経験★★ 地域関連知識・経験★</p> <p>【★★★：非常に重視する ★★：重視する ★：参考程度 -：不問】</p> <p>※国際協力人材に求められる6つの資質と能力について https://partner.jica.go.jp/jicas_jobView?cat=jicas_job&param=six_abilities</p>					
■格付け：		特別嘱託4号		■月額基本給：	
				576,660円	
■待遇：					
<p>1. 諸手当：超過勤務手当、通勤手当、特別都市手当（支給対象地域に勤務する者に限る）を支給。扶養手当、住居手当、及び退職手当は支給なし。</p> <p>2. 就業時間：午前9：30から午後5：45までの7時間30分 ※休憩時間は12：30から13：15までの45分 ※時差出勤、在宅勤務制度あり</p> <p>3. 休日：土曜、日曜、国民の休日および年末年始 ※休暇：有給休暇、特別有給休暇あり</p> <p>4. 時間外労働：月平均20時間程度</p> <p>5. 試用期間：6ヶ月（試用期間の待遇変更なし）</p> <p>6. 社会保険：健康保険、雇用保険、厚生年金、労災保険に加入</p> <p>7. 福利厚生：交通費支給、時間外手当支給、完全週休2日制、各種社会保険完備</p> <p>8. その他：昇給なし。</p> <p>その他、就業規則等内部規程に基づきます。</p> <p>・独立行政法人国際協力機構 有期雇用者就業規則 https://www.jica.go.jp/joureikun/act/110001497.html</p> <p>・有期雇用者手当支給細則 https://www.jica.go.jp/joureikun/act/110001498.html</p>					
■健康質問票の提出：		要		■面接方式：	
				①オンライン	
■担当者名：		日浅美和		■E-mailアドレス：	
				gogge@jica.go.jp	
■担当者からのメッセージ（備考・留意点を含む）					
<p>ジェンダー平等と女性のエンパワメントに向けて、インパクトのある仕事をしたいという熱意のある方をお待ちしています。JICAでは、性別に関係なく誰もが自分らしく生き、能力を発揮できる社会を目指してジェンダー主流化の取組を進めています。特に、ジェンダーに基づく暴力の撤廃とジェンダースマートビジネスの振興にこれから注力していく方針です。</p> <p>・グローバルアジェンダ：https://www.jica.go.jp/activities/issues/gender/index.html</p>					

No. A1122		■募集ポスト名：		【特別嘱託】ガバナンス・平和構築部STI/DX室		(科学技術協力)	
職務内容							
				①		②	
■契約形態：		特別嘱託		■募集分野：		多岐にわたる分野	
■業務内容：							
<p>【案件の背景】</p> <p>JICAは、これまで日本の大学・研究機関とともに途上国の大学・研究拠点支援を実施し、研修員受入と専門家派遣といった人の行き来を通じて課題解決を図るとともに、共同研究を促進してきました。複合的危機や地球規模課題に対応していくためには、開発協力を資する技術革新を生み出す科学技術分野での外部アクターとの共創を一層促進していく必要があります。同取り組みの一環として国際頭脳循環やSATREPS（地球規模課題対応国際科学技術協力）をはじめとした科学技術分野での共創事業をJICAは引き続き推進しています。</p> <p>SATREPSは科学技術と外交を連携し相互に発展させる「科学技術外交」の一環として、国立研究開発法人科学技術振興機構（JST）、国立研究開発法人日本医療研究開発機構（AMED）と連携して、地球規模課題の解決に向けた日本と開発途上国との国際共同研究・国際協力を推進するプログラムです。SATREPSでは、環境・エネルギー、生物資源、防災、感染症の4つの研究分野を対象に日本と開発途上国の研究者がともに課題に取り組み、現地のニーズを踏まえながら実社会で活用可能な知識や技術を新たに創り出していくことにより、持続可能な開発を目指す国際社会に貢献します。</p> <p>このような取り組みを今後も進めていくにあたり、科学技術分野における共創を進めるための人材確保が急務となっています。</p>							
<p>【業務の目的】</p> <p>SATREPS（※）へ専門家（業務調整を想定）として派遣すること想定し、全世界を対象に国際頭脳循環やSATREPSをはじめとした科学技術分野での共創事業実施ための支援を行う。（※派遣先はSATREPS案件を想定し、具体的な案件は各案件の状況を踏まえ決定します。）</p>							
<p>【期待される成果】</p> <p>（1）科学技術分野における国際頭脳循環プログラムが円滑に実施される</p> <p>（2）SATREPS事業が効果的に実施される</p> <p>（3）科学技術分野における共創事業の成果をまとめ対外的に発信する</p>							
<p>【業務内容】</p> <p>（1）科学技術分野の頭脳循環プログラムの実施計画の具体化・パートナー機関（※）との総合調整</p> <p>※光化学イノベーションセンター、理化学研究所、量子科学技術研究開発機構等を想定</p> <p>（2）SATREPSの付加価値向上、優良案件形成に向けた具体的取り組みの立案と推進</p> <p>（3）JICAグローバルアジェンダ（JGA）に関する内外研究者との共創の促進に向けた施策の構想検討と実施計画の策定</p> <p>（4）国内外会議への登壇、関係機関協議を通じた情報発信、ネットワーク構築・強化</p> <p>（5）科学技術と開発に関する国際場裏での議論や先進国、国際機関の関連政策の情報収集・分析</p>							
※現時点での案であり、今後変更される可能性があります。ただし、契約期間を通じて業務内容の変更は原則として想定されません。							
■国内出張：		有		■海外出張：		有	
■勤務地（国内）：		国際協力機構本部ビル 住所：東京都千代田区二番町5-25二番町センタービル ※契約期間を通じて勤務場所の変更は原則として想定されません。		■勤務地（海外）：		本ポスト終了後SATREPS案件への海外派遣を想定（変更の可能性あり） ※本ポストの職制は、次に長期専門家の対象となることを想定したものです。長期専門家としての派遣が決定した際には、本ポストの契約は終了となります。	
■契約期間： （期間の定めあり）		初回契約期間 2027年2月1日～2028年1月31日 原則として契約更新なし。 ただし、長期専門家等として派遣される任地等の決定が遅れた場合に限り、契約を更新することがある。 この場合の契約期間は採用日から最長2年（更新回数1回）までとする。		■募集人数（人）：		1	
■配属部署名：		ガバナンス・平和構築部		■課名：		STI/DX室	
■必要な語学力：							
望ましい		英語（TOEIC860点以上が望ましい）					
■必要な技術資格：							
必須		パソコンでの業務が支障なく行えること（ワード、エクセル、パワーポイント、メール等）					
望ましい		JICA技術協力プロジェクトにおける業務調整員に関する業務経験					
■必要な学位：		学士以上が望ましい		■実務経験年数目安：		11-16年	
■求められる資質・能力・経験：							
<p>【関連実務年数】</p> <p>原則、下記の全ての要件を満たす方とします。</p> <p>1. 国際協力または科学技術（大学、研究所等での研究企画・運営支援など）に関する5年以上の実務経験を有すること。</p> <p>2. JICA専門家/企画調査員として1年以上の派遣経験もしくは同等の海外経験を有すること。</p> <p>【求められる資質と能力】 本件で求められる資質と能力は以下の通りです。</p> <p>分野・課題専門力★★ 総合マネジメント力★★★ 問題発見・分析力★★ コミュニケーション力★★★ 援助関連知識・経験★★ 地域関連知識・経験★</p> <p>【★★★：非常に重視する ★★：重視する ★：参考程度 -：不問】</p>							
※国際協力人材に求められる6つの資質と能力について https://partner.jica.go.jp/jicas_jobView?cat=jicas_job&param=six_abilities							
■格付け：		特別嘱託4号		■月額基本給：		576,660円	
■待遇：							
<p>1. 諸手当：超過勤務手当、通勤手当、特別都市手当（支給対象地域に勤務する者に限る）を支給。 扶養手当、住居手当、及び退職手当は支給なし。</p> <p>2. 就業時間：午前9：30から午後5：45までの7時間30分 ※休憩時間は12：30から13：15までの45分 ※時差出勤、在宅勤務制度あり</p> <p>3. 休日：土曜、日曜、国民の休日および年末年始 ※休暇：有給休暇、特別有給休暇あり</p> <p>4. 時間外労働：月平均20時間程度</p> <p>5. 試用期間：6ヶ月（試用期間の待遇変更なし）</p> <p>6. 社会保険：健康保険、雇用保険、厚生年金、労災保険に加入</p> <p>7. 福利厚生：交通費支給、時間外手当支給、完全週休2日制、各種社会保険完備</p> <p>8. その他：昇給なし。</p>							
<p>その他、就業規則等内部規程に基づきます。</p> <p>・独立行政法人国際協力機構 https://www.jica.go.jp/joureikun/act/110001497.html 有期雇用者就業規則</p> <p>・有期雇用者手当支給細則 https://www.jica.go.jp/joureikun/act/110001498.html</p>							
■健康質問票の提出：		要		■面接方式：		①オンライン	
■担当者名：		山本 将史		■E-mailアドレス：		Yamamoto.Masashi@jica.go.jp	
■担当者からのメッセージ（備考・留意点を含む）							
<p>科学技術分野でのJICAと外部アクターとの共創促進をもって開発協力を資する技術革新に繋げていくというダイナミックな業務に従事いただくポストです。JICAにとっての新たなチャレンジを、ぜひ一緒に進めていきましょう。ご応募をお待ちしています。</p>							

No. A1123		■募集ポスト名：		【特別嘱託】社会基盤部運輸交通グループ第一チーム		(道路アセットマネジメント クラスター（全世界）)	
職務内容							
				①		②	
■契約形態：		特別嘱託		■募集分野：		運輸交通	
■業務内容：							
<div>【案件の背景】</div> JICA運輸交通分野のグローバルアジェンダ（課題別事業戦略）では、重点クラスターとして「道路アセットマネジメント」、「道路交通安全」を位置づけています。道路アセットマネジメントは、ODA等により整備された道路インフラの長寿命化を図る上で不可欠な手法であり、多くの開発途上国から強い技術協力ニーズが寄せられています。JICAでは、これまで多数の国・地域を対象に関連事業を実施してきました。また、道路交通安全については、交通事故死者数を限りなく0とすることを目的に事業を実施してきており、民間企業との共創による事業実施を積み重ねてきています。一方、これまでの事業経験を踏まえると、日本国内、相手国側で両クラスターの事業成果を上げていくためには、①日本政府の成長戦略に合致する形での協力戦略の策定、②世界のトレンド（脱炭素等）の事業内容への組み込み、③民間企業や他ドナーとの連携促進、④日本の強みに関する情報発信、を戦略的に推進する必要があります。これらを主導し、定着まで見据えて推進できる人材が求められており、専門性と開発協力経験を併せ持つ人材の確保が急務となっています。							

【業務の目的】

【期待される成果】

（１）道路アセットマネジメントもしくは道路交通安全に関する地域別事業戦略の策定

（２）道路アセットマネジメントもしくは道路交通安全に関する共創案件の形成

（３）国際会議等での道路アセットマネジメントもしくは道路交通安全に関する取り組みの情報発信

【業務内容】

（１）道路アセットマネジメントクラスターもしくは道路交通安全クラスター事業戦略の更新検討

（２）同分野における技術協力・資金協力事業の案件形成および実施監理

（３）同分野におけるドナー関連会議、国内外学会、各種イベント等への出席・発信

（４）同分野における共創推進に向けた外部パートナーの発掘・関係構築

（５）同分野における国内外の人的・技術的リソースおよび関連情報の収集・整理

（６）その他、運輸交通分野に関しJICAが指示する業務

No. A1124		■募集ポスト名：		【ジュニア専門員】ガバナンス・平和構築部ジェンダー平等・貧困削減推進室		(ジェンダーと開発)	
職務内容							
				①		②	
■契約形態：		ジュニア専門員		■募集分野：		ジェンダーと開発	
■業務内容：							
<p>【案件の背景】</p> <p>JICAでは課題別事業戦略（グローバルアジェンダ）「ジェンダー平等と女性のエンパワメント」を定め、特に注力する分野をクラスターとして「ジェンダーに基づく暴力の撤廃」と「ジェンダースマートビジネスの振興」を設定しています。「ジェンダーに基づく暴力（GBV）の撤廃」では、GBV被害を受けたサバイバーの保護・救済及び自立・社会復帰に向けた制度整備や人材育成、社会の意識・行動の変容に向けた活動を通じて、サバイバーへの支援サービスの拡大を図るとともに、ジェンダーに基づく暴力を生み出さない地域や社会づくりを目指しています。「ジェンダースマートビジネス（GSB）の振興」では、女性の起業、リーダーシップ、就労の促進や女性フレンドリーな製品・サービスの提供支援等を通じ、市場を介してジェンダー不平等の解決を図ります。また、JICAが実施するあらゆる事業においてジェンダー視点に立った取り組みを計画・実施するジェンダー主流化を進めています。</p> <p>【研修の目的】</p> <p>本ポストは、開発途上国・地域等における課題解決に資する専門知識と一定の活動経験を有し、将来にわたり国際協力業務に従事することを志望する若手人材を対象に、主に国内においてJICA事業を実地に研修する機会を提供するものです。これにより、国際協力に関する実践的な計画策定、運営管理といった協力手法等についての能力向上を図り、JICA事業実施においてニーズがありながら人材が不足する分野の人材を養成することを目的としています。研修終了後は、バングラデシュでのジェンダー分野の技術プロジェクト専門家（指導科目に業務調整を含む）として派遣の対象となることを想定しています。なお、研修を通し、各派遣候補先に必要な知識と能力を習得し、これらに照らして派遣の可否が最終的に判断されます。（※派遣先は、各案件の状況を踏まえて決定するため、変更の可能性があります）</p> <p>【期待される成果】</p> <p>（１）ジェンダーと開発分野及び関連プロジェクトの情報収集、分析により同分野協力の戦略性強化に貢献する。</p> <p>（２）ジェンダーと開発分野に係る協力案件の計画策定及び実施管理に貢献する。</p> <p>（３）ジェンダーと開発分野に関するネットワークの維持、拡大に貢献する。</p> <p>（４）ジュニア専門員契約終了後にジェンダーと開発育分野の専門家として業務を行うために必要な知識・技能等を習得する。</p> <p>【研修内容】</p> <p>（１）担当分野におけるJICAが実施する事業のジェンダー主流化促進業務（他部門へのアドバイザリー業務、調査・分析、計画、モニタリング支援等）</p> <p>（２）GBV撤廃分野にかかる案件の計画策定及び実施管理</p> <p>（３）GSB振興分野にかかる案件の計画策定及び実施監視</p> <p>（４）ジェンダー主流化及び「GBV撤廃」「GSB振興」のための戦略性強化に係る業務</p> <p>（５）その他ジェンダー平等・貧困削減推進室が実施する各種業務（研修・イベント・広報等含む）</p>							
※現時点での案であり、今後変更される可能性があります。ただし、契約期間を通じて業務内容の変更は原則として想定されません。							
■国内出張：		有		■海外出張：		有	
■勤務地（国内）：		国際協力機構本部ビル 住所：東京都千代田区二番町5-25二番町センタービル ※契約期間を通じて勤務場所の変更は原則として想定されません。		■勤務地（海外）：		本ポスト終了後、バングラデシュ、その他途上国への海外派遣を想定 ※本ポストの職制は、次に長期専門家の対象となることを想定したものです。長期専門家としての派遣が決定した際には、本ポストの契約は終了となります。	
■契約期間： （期間の定めあり）		初回契約期間 2027年2月1日～2028年1月31日 契約更新の可能性あり（更新の有無は独立行政法人国際協力機構有期雇用者就業規則第34条に基づく） 1年ごとに更新を行い、採用日から最長2年（更新回数1回）までとする。 ただし、長期専門家等として派遣される任地等の決定が遅れた場合は、更に1回更新することがあり、この場合の契約期間は採用日から最長2年6か月（更新回数2回）までとする。		■募集人数（人）：		1	
■配属部署名：		ガバナンス・平和構築部		■課名：		ジェンダー平等・貧困削減推進室	
■必要な語学力：							
望ましい		英語（TOEIC860点（以上））					
■必要な技術資格：							
必須		パソコンでの業務が支障なく行えること（ワード、エクセル、パワーポイント、メール等）					
■必要な学位：		学士以上が望ましい		■実務経験年数目安：		3-6年	
■求められる資質・能力・経験：							
<p>原則、下記の全ての要件を満たす方とします。</p> <p>・当該分野において、開発途上国の支援に貢献できる技術・専門性を有し、4年以上の実務経験（当該分野以外での経験も含む）を有すること。</p> <p>派遣先ポストを想定し、以下のうち、いずれかの経験・知識があることが特に望ましい。</p> <p>・大学/院で「ジェンダーと開発」について専攻もしくは研修受講経験</p> <p>・国内外において「ジェンダーと開発」に関連した実務経験（1年以上）</p> <p>また、下記の要件を満たすことが望ましいです。</p> <p>・海外における開発援助に関する勤務経験（青年海外協力隊員等）を1年以上有すること。</p> <p>なお、ジェンダーと開発においては、特定の専門分野の知見のみならず、幅広い知見を活用した総合的な対応が必要であることから、分野・課題専門力に加えて、総合マネジメント力を重視します。</p> <p>【求められる資質と能力】 本件で求められる資質と能力は以下の通りです。</p> <p>分野・課題専門力★★ 総合マネジメント力★★ 問題発見・分析力★★ コミュニケーション力★★ 援助関連知識・経験★ 地域関連知識・経験★ [★★★：非常に重視する ★★：重視する ★：参考程度 -：不問]</p>							
※国際協力人材に求められる6つの資質と能力について https://partner.jica.go.jp/jicas_jobView?cat=jicas_job&param=six_abilities							
■格付け：		ジュニア専門員		■月額基本給：		426,680円	
■待遇：							
<p>1. 諸手当：超過勤務手当、通勤手当、特別都市手当（支給対象地域に勤務する者に限る）を支給。 扶養手当、住居手当、及び退職手当は支給なし。</p> <p>2. 就業時間：午前9：30から午後5：45までの7時間30分 ※休憩時間は12：30から13：15までの45分 ※時差出勤、在宅勤務制度あり</p> <p>3. 休日：土曜、日曜、国民の休日および年末年始 ※休暇：有給休暇、特別有給休暇あり</p> <p>4. 時間外労働：月平均20時間程度</p> <p>5. 試用期間：6ヶ月（試用期間の待遇変更なし）</p> <p>6. 社会保険：健康保険、雇用保険、厚生年金、労災保険に加入</p> <p>7. 福利厚生：交通費支給、時間外手当支給、完全週休2日制、各種社会保険完備</p> <p>8. その他：昇給なし。</p> <p>その他、就業規則等内部規程に基づきます。</p> <p>・独立行政法人国際協力機構 有期雇用者就業規則 https://www.jica.go.jp/joureikun/act/110001498.html</p> <p>・有期雇用者手当支給細則 https://www.jica.go.jp/joureikun/act/110001498.html</p>							
■健康質問票の提出：		要		■面接方式：		①オンライン	
■担当者名：		日浅美和		■E-mailアドレス：		gpgge@jica.go.jp	
■担当者からのメッセージ（備考・留意点を含む）							
途上国が抱えるジェンダー平等と女性のエンパワメントの課題解決に向けて、インパクトのある仕事をしたい、各種セクター・事業とも連携して案件を作っていきたいという熱意のある方をお待ちしています。JICAでは、性別に関係なく誰もが自分らしく生き、能力を発揮できる社会を目指してジェンダー主流化の取組を進めています。特に、ジェンダーに基づく暴力の撤廃とジェンダースマートビジネスの振興にこれから注力していく方針です。ジェンダーを軸にODAの現場経験を積みたいという方も大歓迎です。皆様からの応募をお待ちしています！							
JICAグローバルアジェンダ：		https://www.jica.go.jp/activities/issues/gender/index.html					

No. A1125		■募集ポスト名：		【ジュニア専門員】経済開発部民間セクター開発グループ第一チーム		(成長戦略：東南アジア、インド、メキシコ、ブラジル等)	
職務内容							
				①		②	
■契約形態：		ジュニア専門員		■募集分野：		民間セクター開発	
■業務内容：				民間セクター開発		経済政策	
<p>【案件の背景】</p> <p>JICAは、所得を向上させ、財政を支える民間企業の育成・強化、イノベーションや投資の推進による質の高い経済成長への支援に取り組んでいます。具体的には、産業・投資政策やビジネス環境の整備、金融アクセスの改善など、民間企業の成長する環境整備を行うとともに、コンテンツ産業を含む高付加価値産業の振興や、産業基盤及びサプライチェーンの強靱化などを通じて、現地企業と日本企業の連携強化などを図り、双方の経済の強靱化を目指しています。</p> <p>本ポストでは、JICA本部において、産業振興や経済強靱化を含む民間セクター開発に貢献する案件形成や実施監理を行います。</p> <p>【研修の目的】</p> <p>本ポストは、開発途上国・地域等における課題解決に資する専門知識と一定の活動経験を有し、将来にわたり国際協力業務に従事することを志望する若手人材を対象に、主に国内においてJICA事業を実地に研修する機会を提供するものです。これにより、国際協力に関する実践的な計画策定、運営管理といった協力手法等についての能力向上を図り、JICA事業実施においてニーズがありながら人材が不足する分野の人材を養成することを目的としています。研修終了後は、民間セクター開発分野における技術協力プロジェクト専門家（指導科目に業務調整を含む）として派遣の対象となることを想定しています。なお、研修を通し、各派遣候補先に必要な知識と能力を習得し、これらに照らして派遣の可否が最終的に判断されます。</p> <p>【期待される成果】</p> <p>(1) 民間セクター開発分野（成長戦略等）及び関連プロジェクトの情報収集、分析により同分野協力の戦略性強化に貢献する。</p> <p>(2) 民間セクター開発分野（成長戦略等）に係る協力案件の計画策定及び実施管理に貢献する。</p> <p>(3) 民間セクター開発分野（成長戦略等）に関するネットワークの維持、拡大に貢献する。</p> <p>(4) ジュニア専門員契約終了後に民間セクター開発分野の専門家として業務を行うために必要な知識・技能等を習得する。</p> <p>【研修内容】</p> <p>(1) 案件形成・実施監理：民間セクター開発に係る案件の形成・実施監理</p> <p>(2) 外部機関との連携：経済団体・省庁・大学・企業等との情報交換や具体的な連携策の協議</p> <p>(3) 対外発信：広報、国内外の各種会議・イベントでの情報発信</p>							
※現時点での案であり、今後変更される可能性があります。ただし、契約期間を通じて業務内容の変更は原則として想定されません。							
■国内出張：		有		■海外出張：		有	
■勤務地（国内）：		国際協力機構本部ビル 住所：東京都千代田区二番町5-25二番町センタービル ※契約期間を通じて勤務場所の変更は原則として想定されません。		■勤務地（海外）：		本ポスト終了後、インドネシア、ベトナム、タイ、インド、メキシコ、ブラジル、ナイジェリア、南アフリカ、エジプト、トルコ等、その他途上国への海外派遣を想定 ※本ポストの職制は、次に長期専門家の対象となることを想定したものです。長期専門家としての派遣が決定した際には、本ポストの契約は終了となります。	
■契約期間：（期間の定めあり）		初回契約期間：2027年2月1日～2028年1月31日 契約更新の可能性あり（更新の有無は独立行政法人国際協力機構有期雇用者就業規則第34条に基づく） 1年ごとに更新を行い、採用日から最長2年（更新回数1回）までとする。 ただし、長期専門家等として派遣される任地等の決定が遅れた場合は、更に1回更新することがあり、この場合の契約期間は採用日から最長2年6か月（更新回数2回）までとする。		■募集人数（人）：		1	
■配属部署名：		経済開発部		■課名：		民間セクター開発グループ第一チーム	
■必要な語学力：							
望ましい		英語（TOEIC730点（相当・以上））					
■必要な技術資格：							
必須		パソコンでの業務が支障なく行えること（ワード、エクセル、パワーポイント、メール等）					
■必要な学位：		学士以上が望ましい		■実務経験年数目安：		3-6年	
■求められる資質・能力・経験：							
<p>原則、下記の全ての要件を満たす方とします。</p> <p>1. 当該分野において、開発途上国の支援に貢献できる技術・専門性を有し、4年以上の実務経験（当該分野以外での経験も含む）を有すること。</p> <p>2. 海外における開発援助に関する勤務経験（青年海外協力隊員等）を1年以上有すること。</p> <p>3. 開発途上国における人材育成（特に民間セクター開発分野）における実務経験を有すること。</p> <p>なお、本ポストにおいては、特定の専門分野の知見のみならず、幅広い知見を活用した総合的な対応が必要であることから、総合マネジメント力を特に重視します。</p> <p>【求められる資質と能力】 本件で求められる資質と能力は以下の通りです。</p> <p>分野・課題専門力★★ 総合マネジメント力★★ 問題発見・分析力★★ コミュニケーション力★★ 援助関連知識・経験★ 地域関連知識・経験★ [★★★：非常に重視する ★★：重視する ★：参考程度 -：不問]</p>							
※国際協力人材に求められる6つの資質と能力について https://partner.iica.go.jp/jicas_jobView?cat=jicas_job&param=six_abilities							
■格付け：		ジュニア専門員		■月額基本給：		426,680円	
■待遇：							
<p>1. 諸手当：超過勤務手当、通勤手当、特別都市手当（支給対象地域に勤務する者に限る）を支給。</p> <p>扶養手当、住居手当、及び退職手当は支給なし。</p> <p>2. 就業時間：午前9：30から午後5：45までの7時間30分</p> <p>※休憩時間は12：30から13：15までの45分</p> <p>※時差出勤、在宅勤務制度あり</p> <p>3. 休日：土曜、日曜、国民の休日および年末年始</p> <p>※休暇：有給休暇、特別有給休暇あり</p> <p>4. 時間外労働：月平均20時間程度</p> <p>5. 試用期間：6ヶ月（試用期間の待遇変更なし）</p> <p>6. 社会保険：健康保険、雇用保険、厚生年金、労災保険に加入</p> <p>7. 福利厚生：交通費支給、時間外手当支給、完全週休2日制、各種社会保険完備</p> <p>8. その他：昇給なし。</p> <p>その他、就業規則等内部規程に基づきます。</p> <p>・独立行政法人国際協力機構 有期雇用者就業規則 https://www.iica.go.jp/joureikun/act/110001498.html</p> <p>・有期雇用者手当支給細則 https://www.iica.go.jp/joureikun/act/110001498.html</p>							
■健康質問票の提出：		要		■面接方式：		①オンライン	
■担当者名：		浦野 義人		■E-mailアドレス：		urano.yoshito2@iica.go.jp	
■担当者からのメッセージ（備考・留意点を含む）							
<p>JICA専門家として、現地の政府機関の人材育成や現地企業・日本企業間の連携強化に取り組んでいただくことを前提にしたポストとなります。</p> <p>途上国での人材育成の経験をお持ちの方、日本や日本企業の経験を活かし途上国経済の成長を日本経済に取り込むアイデアをお持ちの方、民間セクター開発・成長戦略・コンテンツ産業・サプライチェーン強靱化等のご経験をお持ちの方、などからの応募を幅広くお待ちしております。今後、民間セクター開発分野の専門家としてのキャリア形成の幅を広げていただけるような機会を提供したいと考えています。業務の開始時期は応募者のご事情を踏まえ調整可能です。</p>							